



# STOP! 介護崩壊 介護ウェーブ2010 推進ニュース

## — 介護ウェーブの “Big Wave” をおこそう! —

**方針「今後の介護ウェーブの取り組みについて」を具体化し介護改善要求の声を国会に届けよう!**

### 介護福祉士のたんの吸引等の医療行為を養成カリキュラムに追加へ 厚労省「今後の介護人材の在り方に関する検討会」(第5回)が開催(2010年10月13日)

介護福祉士の資格取得方法や、今後の養成の在り方等について検討を行うことを目的に設置された、「今後の介護人材養成の在り方に関する検討会(厚労省社会・援護局)」(委員長:慶応義塾大学教授・駒村康平氏)の第5回目の会合が開催され、介護福祉士によるたんの吸引等の実施を、「①介護福祉士養成カリキュラムに追加」すること、「②介護福祉士資格の現所有者は一定の追加的な研修を終了した場合に限り実施を認める」ことが了承され、11月に開催される「介護職員等によるたんの吸引等の実施のための制度の在り方に関する検討会(厚労省老健局)」に提案することになりました。また、厚労省が示した、「実施できるたんの吸引等の範囲・条件」は合意に至らず、引き続き検討課題となりました。

### 養成校では実習が多く春休みも夏休みもない中で本当に対応できるのか



たんの吸引等を、介護福祉士養成カリキュラムへの追加を了承する意見では、「介護福祉士の業務として法改正して位置づけ、カリキュラムにも追加すべき。また、医行為から外すことは安全性が確保されないので反対である(石橋真氏・日本介護福祉士会会長)」、「看取り介護が増加する中で、特に夜間は必要になるため、養成校を出てきた介護福祉士が実施できるようにすべきで、現場ニーズに沿った養成が必要。家族が行っている行為を徐々に介護の中に必要条件として入れていくべき(榊田和平氏・全国老人福祉施設協議会介護保険委員会委員長)」、「医療行為かそうでないのかをはっきりさせることが必要で、たんの吸引は医療

行為から外してもらいたい。その上で、養成カリキュラムに追加していくべき(廣江研氏・全国社会福祉施設経営者協議会介護保険事業経営委員長)」と、現場ニーズに応じて、カリキュラムへの追加を了承する意見が相次ぎました。

介護福祉士養成校の立場としては、「06年の法律改正で養成課程が1,650時間から1,800時間に変更となったが、現在は2,000時間を超える養成校が多数となっており、充分カリキュラムで対応が可能である。研修を積んだ介護福祉士が包括的に任されることを前提にやってもらいたい(田中博一氏・日本介護福祉士養成施設協会副会長)」と、カリキュラムに追加された場合、充分に対応が可能との認識を示しましたが、逆に、「養成校では実習が多く春休みも夏休みもない中で、カリキュラムに加えて本当に対応できるのか。3年生への移行も検討してはどうか(因利恵氏・日本ホームヘルパー協会会長)」と、現在の養成課程で本当に対応できるかといった懸念から、現行の2年制から3年制への移行が提案されました。

また、カリキュラムへの追加は了承するとして、在宅でのリスクを危惧する意見として、「在宅での実施は慎重な検討が必要で、まずは、リスクがなく実施できる体制を整備することが必要。また、介護福祉士の現所有者の研修は義務づけにするのか。医行為を想定して介護福祉士になった人はいない(馬袋秀男氏・全国介護事業者協議会理事長)」、「在宅では、家族が不在の中で行うことが多くなり、不安なため消極的になる可能性がある。養成校のカリキュラムに追加してやっていくのはいいが、介護職員基礎研修の中にも追加されると、時間的に研修が大変になる(高橋代理・全国ホームヘルパー協議会)」といった意見も出されました。

これらの意見を踏まえ、駒村委員長は、まずは介護福祉士養成カリキュラムに追加することを、11月に開催される「介護職員等によるたんの吸引等の実施のための制度の在り方に関する検討会（厚労省老健局）」に提案し、カリキュラムの内容、リスク対策は次の段階とし、実施できる範囲・条件については、さらに次のステップとして検討していく方針を示しました。

## 国民の望む介護になるためには、当面は、総合性の方向で検討が必要

厚労省は、今後の介護人材養成体系のイメージとして、介護福祉士が一定の実務経験を積んだ、「より高い知識・技術をもつ介護福祉士（いわゆる専門介護福祉士）」の養成の在り方に関して、特定分野（利用者の特性等）に特化した形での高度化・専門性を追求すべきか、または、多様な生活障害をもつ利用者に幅広く対応できる方向で考えるとといった、専門性の「深さか広さか」の論点を示し、議論が行われました。次回も引き続き検討が行われる予定です。

専門介護福祉士は、介護福祉士法改正（2007年11月）の付帯決議に「専門介護福祉士」の仕組みについて、早急に検討を行うことと明記されており、さらに、本検討会の中間まとめ（2010年8月）においても、検討課題とされており、取りまとめに向けて、検討が再開されたといった背景があります。

専門性の「深さ」を追求する意見では、「医療職種と同じように、より専門性を突き詰めていく介護の専門職種としていくべき。現場では、専門介護福祉士ができることを期待している（因利恵氏・日本ホームヘルパー協会会長）」、「多様な実務経験を経て、その上でさらに専門的な介護福祉士の養成までを視野に入れて検討すべき（石橋真氏・日本介護福祉士会会長）」と、医療職のように専門性に特化した介護福祉士の養成を主張する意見が出されました。



これに対し、介護の専門性の在り方について、「介護の質（アウトカム）は、学問的に確立されておらず、技術面の標準化もできていない（北村俊幸氏・日本在宅介護協会研修広報委員会副委員長）」、「介護の質を考えると、ひとりのすぐれた人は必要ではなく、質の高いチームによって介護できるようにしていくことが必要。小規模チームを動かすリーダーを養成することが、利用者としても安心である（藤井賢一郎氏・日本社会事業大学専門職大学院准教授）」と、質や技術が標準化されていない現状を踏まえ、専門性の「深さ」を追求していくことに対し、時期尚早とする意見が出されました。

専門性の「広さ」を追求する意見では、「まずは現状がどうなっているのか把握することが必要で、例えば、調理師は日本食や中華ができるといった認定調理師資格があるが、専門調理師がいるからといって食べに行く人はいない。つまり、受ける人にとってどうなのかが重要で、今の介護技術は学問としてのサイエンスはまだ確立されていない。国民の望む介護になるためには、当面は、総合性の方向で検討が必要。障害は私はできないとならないのが介護の良いところである（藤井賢一郎氏・日本社会事業大学専門職大学院准教授）」、「現場では、認知症、障害等と限定的ではなく、幅広く知識を持った指導できるリーダーが求められている。範囲の狭い究極の専門性は今は求められてはいない（梶田和平・全国老人福祉施設協議会介護保険委員会委員長）」と、専門性の「深さ」ではなく、幅広く知識を持ったチームリーダーの養成を位置づけていくことの必要性が示されました。

今後、今年中に4回の検討会で審議し、検討会としての最終報告をまとめる方針です。

お問い合わせは、「介護ウェブ推進本部」事務局：山平・名波まで

TEL 03-5842-6451 / FAX 03-5842-6460 / E-mail min-kaigo@min-iren.gr.jp